

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十一年一月二十二日

埼玉県越谷建築安全センター所長 平野 隆

一 許可番号

平成三十一年一月十五日

指令越建セ第三〇〇〇一二二一号

二 検査済証番号

平成三十一年一月十七日

越建セ第四一五一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸字沖後千四百九十七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町八番地八

株式会社セブン・イレブン・ジャパン 代表取締役 古屋 一樹